

復興の取組み

目次

(1) 朝倉市復興実施計画の策定	・ ・ ・ ・ ・ P 2
(2) 小学校跡地の活用	・ ・ ・ ・ ・ P 3
(3) 住宅施策（すまいの再建促進宅地分譲事業）	・ ・ ・ ・ ・ P 4
(4) 住宅施策（松末地域の住宅整備）	・ ・ ・ ・ ・ P 5
(5) 被災宅地嵩上げ事業	・ ・ ・ ・ ・ P 6
(6) 復旧後の営農再開支援	・ ・ ・ ・ ・ P 7
(7) 農林業の振興	・ ・ ・ ・ ・ P 8
(8) 防災拠点施設	・ ・ ・ ・ ・ P 9
(9) 伝承	・ ・ ・ ・ ・ P10

(2) 小学校跡地の活用

- ・経緯：杷木地域の小学校をH30.4.1に統合することがH26年に決定

このとき、統合後の学校跡地の活用は、地域の意見を汲みながら進めることとし、各コミュニティで協議される。

地域の主な意見	松末	杷木	久喜宮	志波
災害前	キャンプ場などの交流施設の整備による交流人口の増加を目指す。	宅地分譲、地域拠点の人口拡充への寄与を目指す。	宅地分譲、地域拠点の人口拡充への寄与を目指す。	—
災害後	校舎・グラウンド：今後協議 体育館：改修	校舎・体育館：災害公営住宅 グラウンド：今後協議	校舎：防災拠点施設 グラウンド：宅地分譲 体育館：今後協議	校舎・体育館：今後協議 グラウンド：宅地分譲



地域と協議を進め、復興実施計画で具体化

- ・事業内容：杷木地域小学校跡地（松末、杷木、久喜宮、志波）活用を教育財産以外での活用を図るため、令和2年度から当分の間、復興推進室で財産を管理する。

(3) 住宅施策（すまいの再建促進宅地分譲事業）

- ・事業内容：市有地を宅地として分譲し、平成29年7月九州北部豪雨災害で住宅が被災した市民等に提供する。

整備場所	区画数 (予定)	備 考
久喜宮小学校跡地（杷木久喜宮）	10	R2年度分譲開始予定
志波小学校跡地（杷木志波）	10	R2年度に具体的検討
富有ヶ丘団地（杷木志波）	2	R1分譲



【建築が進む分譲地：R2.2.13撮影】

(4) 住宅施策（松末地域の住宅整備）

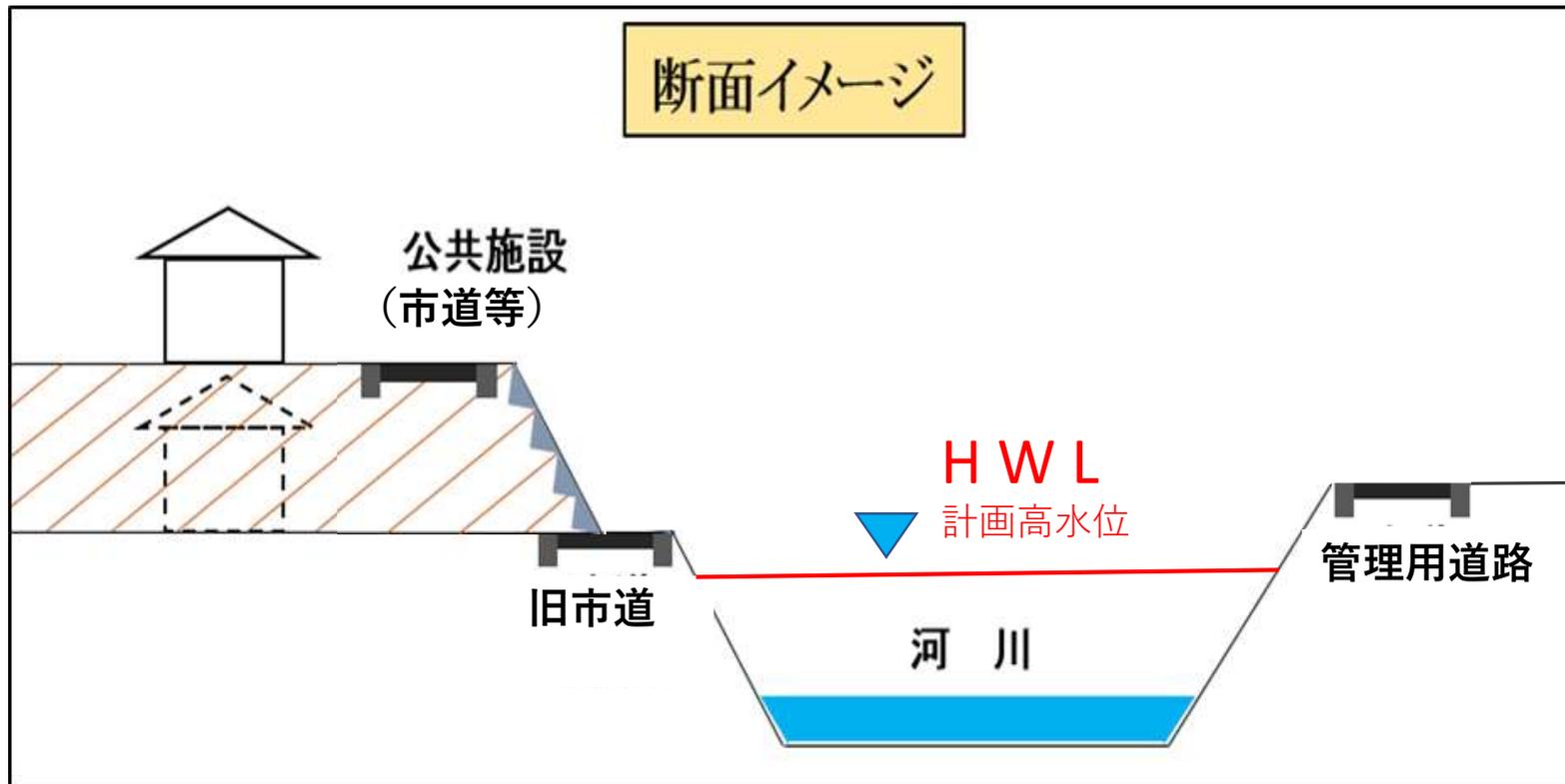
- ・事業内容：平成29年7月九州北部豪雨災害により住宅が被災した市民等や松末地域に移住・定住を希望する方などに対し、定住促進住宅を提供する。

住宅用地	5区画（250㎡/区画） ※5区画を超える希望がある場合には、将来住宅用地の拡大も検討
住宅概要	木造平屋建（瓦葺） 2LDKまたは3LDK ※入居時にどちらかを選択してもらい住宅を建築
住宅の分譲	10年間の賃貸借契約後、土地は固定資産価格等から算定した売買価格、建物は固定資産評価額にて入居者に分譲することができる。

(5) 被災宅地嵩上げ事業

- ・事業内容：堆積土砂による被災宅地及び公共施設の一体的な嵩上げを行い、すまいの現地再建及び生活環境の向上、安全性の向上したまちづくりを実現するもの。

【宅地嵩上げ事業イメージ図】



(6) 復旧後の営農再開支援

- ・ 策定趣旨： 被災農地において、市と県及びJA等関係機関が相互に協力し、工事完了後の復旧農地の利用について、地域の地権者と十分な協議・検討を行い、営農再開に向けての支援を実施する。地区別の意見交換を重ねて行い、地域の意向を確認しながら、地域にあった営農計画を策定し、継続して支援を行う。
- ・ 関係機関： 朝倉市、福岡県朝倉農林事務所、朝倉普及指導センター、JA筑前あさくら、福岡県農地中間管理機構

・ 主な内容：

- ①作付け推奨品目の提案。
- ②担い手対策として、水田作に関する集落営農組織などの組織化の推進。

③農地中間管理事業の活用。

※耕作者が決まっていない農地を農地中間管理事業を活用し、災害復旧後の借り手を探す。

【区画整理型復旧地区】

河川	地区	
赤谷川	赤谷川地区	第一換地区
		第二換地区
		第三換地区
乙石川	赤谷川下流域地区	
白木谷川	乙石川流域地区	
北川	白木谷川流域地区	
	北川・平川平榎地区	
	北川道目木・梅ヶ谷地区	
黒川	北川下流域地区	
	黒川地区	真竹・黒松換地区
		宮園・馬場・北小路換地区
疣目口・元ノ目換地区		
疣目川	疣目川流域地区	
奈良ヶ谷川	奈良ヶ谷川流域地区	
妙見川	妙見川上中流域地区	
	妙見川流域第三地区	
桂川	桂川流域山後地区	
	桂川流域下須川・下比地区	
	桂川流域宮野・入地地区	

(7) 農林業の振興

- ・事業内容：平成29年7月九州北部豪雨で被災した農林業の営農を支援します。

「JA筑前あさくら 久喜宮ドリームファーム」を新設



概要

- 1 施主 筑前あさくら農業協同組合
- 2 施設 アーチパイプハウス10棟 2,748㎡
- 3 経過 (2月4日完成式次第より)

平成29年7月の九州北部豪雨で、山間地や河川沿いをはじめとする多くの農地、樹園地が被害にあいました。

その後の朝倉地域農家の復興を推し進め、被災農家が早期に営農再開しやすい対策をはかるために、JAはこのファーム事業に着手しました。

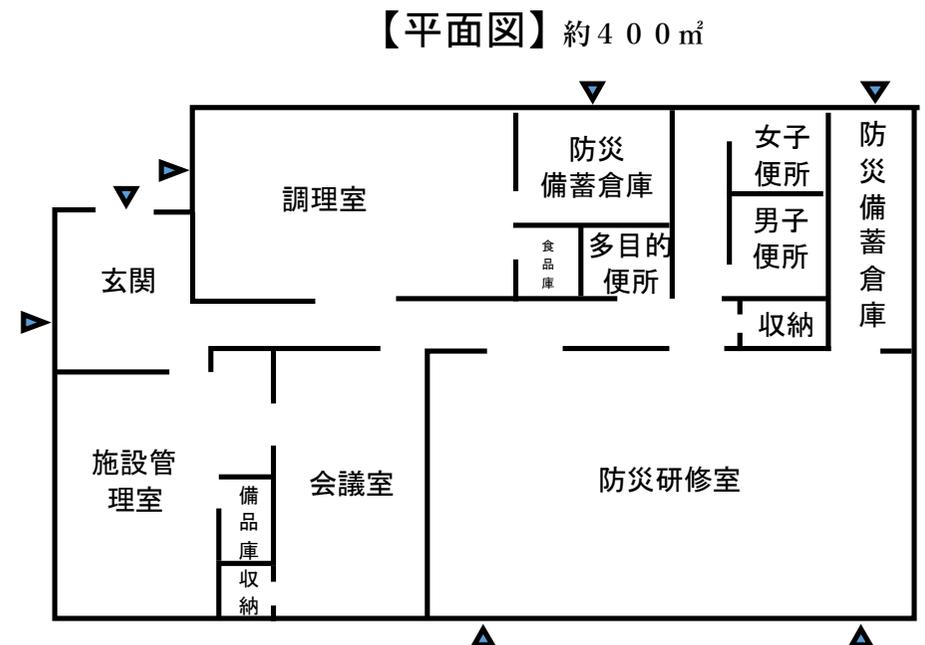
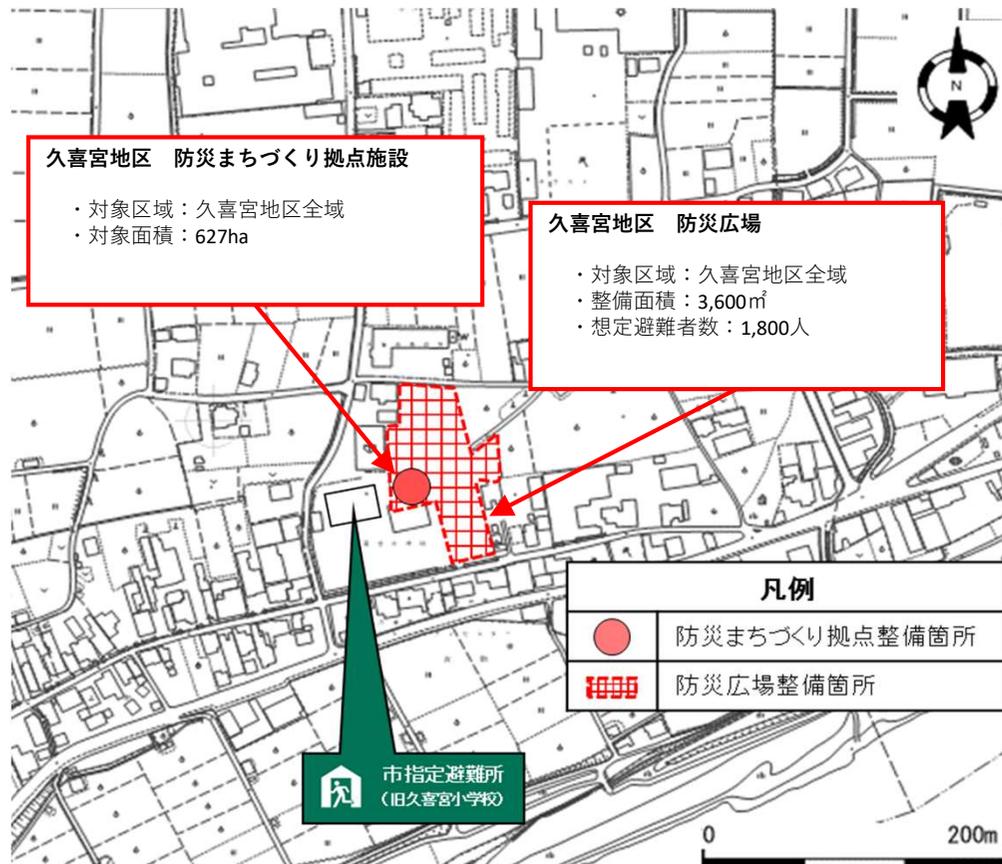
この「久喜宮ドリームファーム」は、農地中間管理機構を通じ、荒廃していた農地をJA自ら借り受け、新たな園芸ハウス（アスパラガス）として再生しました。

当初の2年間はJA自らが農業経営し、2名の方と生産管理委託契約を締結します。その方達を「ファームディレクター」と名付け、アスパラガス部会や関係機関のバックアップのもと、栽培に関するノウハウを学んでいただきます。3年後にはJAからこのファームの経営移譲をはかります。

JAでは「久喜宮ドリームファーム」をモデルとし、今後の被災地区で展開をはかると共に、営農復興の起爆剤となるよう力を入れて取り組みます。

(8) 防災拠点施設

- ・事業概要：防災拠点施設及び緊急避難場所が不足している久喜宮地区において、久喜宮地区の防災拠点となる施設を整備し、地域コミュニティレベルでの地域防災力の向上を図る。



(9) 伝承

- ・事業概要：平成29年7月九州北部豪雨災害による甚大な被害を受けた地域について、土砂災害の経験と教訓を後世に継承し、市内外へ発信するため、伝承広場を整備します。場所については、復興実施計画で具体的に選定しますが、被害の状況だけでなく防災学習の拠点として災害からの復旧事業も伝えられるよう、関係機関と連携して整備検討します。

【砂防堰堤付近の伝承広場整備イメージ図】

